

四日市市告示第411号

令和8年度において、次のように国土調査（地籍調査）を実施するので、国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定により告示する。

令和8年5月27日

四日市市長 森 智 広

1 国土調査として指定された年月日

令和8年5月15日

2 調査を実施する者の名称

四日市市

3 調査地域

高浜町、東新町、尾上町、曙町、曙一丁目、曙二丁目、末広町、川島町、小生町

4 調査期間

令和8年5月27日から令和9年3月31日まで

(都市整備部用地課)